

双葉都市計画公園の変更（福島県決定）

都市計画公園中 8・5・1 号福島県復興祈念公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面積	備 考
	番号	公園名			
特殊公園	8・5・1	福島県 復興祈念公園	双葉郡双葉町大字中浜字本 町、字西川原、字南川原 双葉郡双葉町大字両竹字北 細田、字細田、字増田 双葉郡双葉町大字中野字渋 江、字宮ノ脇、字高田、字羽 山前	約 21.4 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

本公園は、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的としており、平成 29 年 6 月の都市計画決定以降、現在まで整備を進めています。

一方で、本公園は道路や河川等の公共施設に囲まれるかたちで隣接しており、公園として整備する範囲について各公共施設の管理者と調整を進めた結果、一部において区域を拡大、又は縮小させる必要が生じております。

以上により、本公園の面積について変更しようとするものです。

新旧対照表

上段	変更前
下段	変更後

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
特殊公園	8・5・1	福島県 復興祈念公園	双葉郡双葉町大字中浜字本 町、字西川原、字南川原 双葉郡双葉町大字両竹字北 細田、字細田、字増田 双葉郡双葉町大字中野字渋 江、字宮ノ脇、字高田、字羽 山前	約 21.8 ha 約 21.4ha	

都市計画の変更に係る土地の区域

1 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡双葉町のうち

大字両竹字増田の一部の区域

大字中野字高田及び字羽山前の各一部の区域

2 都市計画から除外される土地の区域

福島県双葉郡双葉町のうち

大字中浜字本町、字西川原及び字南川原の各一部の区域

大字両竹字北細田及び字細田の各一部の区域

大字中野字宮ノ脇、字高田及び字羽山前の各一部の区域

都市計画変更の経緯

年 月 日	事 項	決定権者	備 考
平成 29 年 6 月 2 日	当初決定	福島県	福島県告示第 419 号
令和 4 年 9 月 30 日	第 1 回変更	福島県	福島県告示第 671 号